

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更認可申請に係る面談

2. 日時：令和2年1月24日(金)13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、
内海研開炉係長、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名

5. 要旨

○原子力機構から、前回の面談から引き続き、審査中の廃止措置計画変更認可申請（模擬燃料体の部分装荷）に係る審査資料の概要説明資料について、資料を用いて案の説明を受けた。

○原子力規制庁より、以下の通り伝えた。

・解析手法について、示されているものはJSFR体系を元にしてのものであるので、もんじゅの廃止措置計画変更認可申請の内容の妥当性を説明するためには、もんじゅの実機条件を踏まえ、解析手法の保守性を説明する必要があると考えている。

必要な事項を資料にまとめ、次回以降の面談にて説明すること。

（説明を求めた主な事項）

➤ もんじゅ実機の燃料体装荷体系への外挿性の考慮

➤ もんじゅ実機の雰囲気条件、材料物性値の相違に起因する不確かさの考慮

➤ 跳び上がり最大値の確率的評価方法と取得したデータ量の考慮

➤ 加振波に関する不確かさの考慮（地震波、炉心支持板の変形応答等）

・資料1に示されている「最大跳び上がり量30%の精度」や「衝突荷重の評価値+60%の精度」について、資料3の詳細資料中に記載が無い。概要資料である資料1に記載されている事項は、漏れなく資料3の詳細資料に根拠を示すこと。

・資料2 P16-2に示される正弦波の試験の図において、縦軸を相対変位にしているが、これと跳び上がり量の関係を明確にすること。

○原子力機構から、承知した旨返答があった。

6. その他

資料1：解析は概ね現象を把握できている（再現できている）に関する説明概要

資料2：模擬燃料体の部分装荷に係るコメント回答

資料3：模擬燃料体の部分装荷（案）